誓　約　書

私は、美作市空き家家財道具撤去補助金助金交付要綱第４条の要件に該当することを誓います。また、同要綱第13条に該当することとなったときは、既に交付された補助金の全部又は一部を返還いたします。

　令和　　年　　月　　日

申請者　 住　　所

氏　　名　　　　　　　　㊞

電話番号

美作市空き家家財道具撤去補助金交付要項　抜粋

（交付決定の取消し等）

第13条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。この場合において、市長は、補助事業者に対し、美作市空き家家財道具撤去補助金返還通知書により通知するものとする。ただし、市長が認めた場合は、この限りではない。

（1）補助金の交付の決定内容に違反したとき。

（2）偽りの申請又は、不正な方法によって補助金の決定又は交付を

受けたとき。

（3）対象空き家に係る売買契約又は賃貸借契約が履行されなかった

とき。

（4）前３号に掲げるもののほか、この告示に違反したとき。